

# 須賀川労働基準協会通信 (28年9)

協会の HP : <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

お盆明けの20日(土)に行われた須賀川の花火大会は夏の終わりを告げるイベントでもあります。「暑い、暑い」と文句を言っておりましたが、これで夏も終わりかと思うと、さみしさも感じます。協会の仕事面ではメインイベントの須賀川地区大会、福島県大会、全国大会が開催される10月が一気に近づいてきて、少々焦りを感じます。

## 【8月の協会活動】

- <1> KYT 基礎4ラウンド講習を実施 8月5日  
ケガをする前に、職場の危険をあらかじめ見つけ出し、危険を取り除く管理ポイントを示し注意を喚起するなどの対応処置をとるための講習です。ゼロ災害運動と連動させ、指差呼称の訓練も行い、安全への意識を高めつつ、具体的な職場改善に結びつける手法を学びます。
- <2> 職長教育(製造系)を実施 8月18日・19日  
「職長教育」の受講は法的に義務付けられておりますが、法的な義務だからという、受け身で受講するのではなく、職場管理全体を学ぶつもりで、意欲的な監督者に受講していただきたい講習です。年に4回実施しており、次回は11月に予定されています。
- <3> 職長・安全責任者教育(建設・土木系)を実施 8月30日・31日  
上記の「職長教育」と同様、職場の監督者に対する教育講習です。建設・土木の現場管理は製造系とは異なる管理ポイントがあるので、別建てでカリキュラムが組まれます。この講習は建設土木の現場に選任しなければならない「安全責任者」の教育講習でもあります。



KYT基礎4ラウンド講習



職長教育(製造系)



職長・安責者教育(建設系)

## 【今後の活動及び教育講習の予定】… 講習会の案内は協会HPからご覧ください

協会活動の予定	： 『理事会』	9月8日
協会活動と講習の予定	： 『衛生週間実施説明会』	9月13日
	： 『リスクアセスメント講習』	9月20日
	： 『玉掛け技能講習』	9月29日、30日、10月2日

### <衛生週間実施説明会>

この「協会通信」の前月号で、安全週間の活動が十分でなかったと思っておられる事業場さんは10月の衛生週間にリベンジしましょうと少々、あおりましたが、リベンジするためには、衛生週間実施説明会に参加して、9月中旬に体制を整えておくことが大事です。

第一部 須賀川労働基準監督署の中村監督官より、事業場で取り組むべき事項について説明をしていただきます。また、第二部では衛生コンサルタントの斎藤さんより、職場における健康管理について講演をお願いしております。

参加事業場には28年度版「労働衛生のしおり」(350ページ相当)を贈呈いたします。

## 【福島労働局からの情報】

詳細情報は須賀川労働基準協会HPから入手できます。

県内の各労働基準協会が出席して福島労働局「連絡調整会議」が開催されました。  
内容の詳細は、協会HPに掲載いたしますが、重要ポイントを抽出し、お伝えいたします。

### <福島労働局長からの説明 骨子>

#### 1. 「働き方改革について」

現在、政府を上げて「働き方改革」に取り組んでいるが、最重要テーマは『長時間労働の是正』であり、平成26年6月の「過労死防止対策推進法」の成立を皮切りに、平成27年1月には月100時間超の残業事業場はすべて監督する、さらに平成28年4月には月80時間超の残業事業場はすべて監督すると強化された。

法的な規制という側面だけでなく、日本の社会が直面している、人口減少(労働者人口も減少)と高齢化による介護の人手確保、また各種の災害を経験することで、地域活動の重視する機運の醸成など、仕事と生活の調和(24時間をどう使うか)が問われており、伝統的な雇用形態では企業が持たない状況にあり、今まで以上に「残業管理」「女性が活躍できる企業へ」「高齢者の活用」等が求められる。

「働き方改革」は政府が思い付きで提唱しているのではなく、日本の現状をよく見れば、どの企業にとっても、企業存続のためには避けて通れない問題であるのご理解いただけると思う。

<注1> 伝統的雇用形態：企業の都合を最優先で、雇用・解雇を繰り返すこと。

<注2> 福島県の事業場の年間労働時間は全国平均より130時間多い。改善の余地はある。

#### 2. 「4月1日、新設組織について」

本年4月1日に「雇用環境・均等室」が新設され、上記の『働き方改革』の窓口となり、情報の提供と事業場からの意見の聴取等を行っている。労働基準協会の説明会等で広報の機会を得たい。

### <労働局 各部からの説明 部分抽出>

#### 1. 総括政策調整官(総務部長)説明

- (1) 福島労働局HPの改善：見やすく。適切な広報活動。
- (2) 福島県の「魅力ある職場づくり推進」会議  
(福島県・福島県連合・県経営者協会・県商工会議所など参加)
  - ①長時間労働対策や年次有給休暇取得促進等の働きかけ
  - ②非正規労働者の正社員化への転換や待遇改善に関する件
  - ③女性の活躍推進に関する件



#### 2. 労働基準部長説明

- (1) ストレスチェック制度の実施状況 県内には対象2,100社あるが、実施はまだ1.9%。
- (2) 6月2日の閣議 最低賃金1000円になるまで、引き上げる。中小零細企業へは支援する。
- (3) 福島県最低賃金(答申) 現行の705円から 726円で答申された。
- (4) 最賃アップへの事業主への支援 事業主の雇用保険料の時的引き下げを検討。
- (5) 一億総活躍に関する安倍総理発言 長時間残業を誇る価値観は古い。変わるべき。
- (6) 長時間労働に対する取り組み 事業場への監督強化(監督対象 100時間⇒80時間)

#### 3. 職業安定部長説明

- (1) ユースエール認定企業 石川町:水谷工業(株)殿が県内で3番目に認定。
- (2) キャリアアップ助成金 正社員化、人材育成、処遇改善 等で助成金あり。

#### 4. 雇用環境・均等室長説明

- (1) 育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法 マタハラ未然防止
- (2) 雇用形態 有期雇用から無期雇用への転換ルールと特例
- (3) 均等室では「働き方休み方改善君サルタン」と指導もできます。
- (4) 女性活躍推進法 に基づく認定 バードルは低い。



## 【全国大会 福島県大会 須賀川地区大会 への協力をお願いします】

【全国産業安全衛生大会】 平成28年10月19日(水)～21日(金)

【福島県産業安全衛生大会】 平成28年10月6日(木)

【須賀川地区産業安全衛生大会】 平成28年10月12日(水)